

動産公売入札スケジュール

公 売 方 法	期間入札
公 売 場 所	小松市役所 1階 納税課
公売保証金納付期限	令和8年2月13日（金） 午後 3時まで
下 見 会	令和8年2月3日（火）から令和8年2月4日（水） 各日 午前10時から午後 3時まで
入 札 期 間	令和8年2月 9日（月）から令和8年2月13日（金） 各日 午前 9時から午後 4時まで ※2月11日（水・祝）は来庁での入札はできません
開 札 日 時	令和8年2月17日（火） 午前10時
売 却 決 定 日 時	令和8年2月24日（火） 午前 9時
買 受 代 金 納 付 期 限	令和8年2月24日（火） 午後 2時

期間入札の流れ

（詳細は、「動産（自動車）公売参加の手引き【期間入札】」を参照してください。）

1. 入札書類の取寄せ	「入札書類送付依頼書」を郵送、FAX・メール送信するか、又は納税課窓口に持参してください。後日、入札書類を郵送します。入札書類は、 <u>令和8年1月28日頃から随時発送</u> します。
2. 公売保証金の納付	所定の方法で、納付期限までに公売保証金を納付します。
3. 入札書等の提出	入札書及び所定の書類一式を、郵送、納税課職員への手交、のいずれかにより入札期間内に提出します。
4. 開 札	開札期日に入札者等の立会のもと開札し、見積価額以上で最も高い価額の方を、最高価申込者として決定します。
5. 売 却 決 定	売却決定期日に、最高価申込者に対して公売財産の売却を決定します。
6. 買 受 代 金 納 付	最高価申込者は、納付期限までに買受代金の全額（公売保証金相当額を控除）を納付します。
7. 所 有 権 移 転	所有権移転登録請求書（買受人に後日送付します。）を提出していただき、市が手続きを行います。所有権移転に伴う費用は、買受人の負担になります。